

第3回教育委員会定例会会議録

令和5年3月20日（月）

場所：教育委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	学校給食センター所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和5年国立市議会第1回定例会について	口 頭 説 明
議案第8号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和5年度教育費(3月)補正予算案の提出について)	
議案第9号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第10号	国立市学校安心安全カメラの設置及び管理運用に関する規則の一部を改正する規則案について	
議案第11号	令和5年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
議案第12号	「くにたちの学校給食 食育ビジョン」の策定について	
報 告 事 項	2) コミュニティスクール導入計画について	
	3) 市教委名義使用について(4件)	
	4) 要望書について(1件)	
議案第13号	国立市スポーツ推進委員の委嘱について	秘 密 会
議案第14号	国立市立学校医の委嘱について	秘 密 会
議案第15号	国立市立学校歯科医の委嘱について	秘 密 会
議案第16号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会
議案第17号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。先週は中学校の卒業式が行われたところでございます。多くの生徒がマスクを取って入退場をしてくれました。すごくうれしかったなと思ったところでございます。今週は小学校の卒業式が控えています。児童はどのような心構えでそれに臨んでもらえるか、ちょっと気になるところです。その日、本会議の最終日が入っていますので、少しだけ近くの学校で私はのぞかせてもらいたいなと思っております。

さて、3月14日に東京が日本で一番最初に桜の開花宣言がされました。近くでいうと、昭和記念公園があるのですが、3月25日ぐらいに満開を迎えるということみたいです。

去年の3月の定例会のときの議事録を確認したのですが、約1年前は、実は雪混じりの定例会でした。最高気温が5度くらいにしか上がりませんよみたいな、そんなことを私が申しておりました。今日はすごく暖かくて、いい陽気になってよかったなと思っております。

最後に、コロナの関係でちょっとお話をさせていただくと、マスクの着用に関してということでございます。3月13日から個人の判断によるという運用に変わりましたので、この定例市教育委員会につきましても、そのような形で運用させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから令和5年第3回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を操木委員をお願いいたします。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、議案第13号「国立市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案第14号「国立市立学校医の委嘱について」、議案第15号「国立市立学校歯科医の委嘱について」、議案第16号「教育委員会職員の委嘱について」、議案第17号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は、いずれも人事案件ですので、秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

2月21日、第2回定例教育委員会を開催いたしました。

22日から国立市議会の第1回定例会が開催しております。会期は今月の31日という予定になっております。順調に進めば今週の24日に最終日を迎えるという形になろうかと思っております。

同日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

24日、第七小学校において開校50周年記念式典が開催されました。

28日、教育委員会連合会研修が東京自治会館において開催されました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

3月に入りまして、4日、第三中学校において学習総合発表会が開催されました。

6日、芸術小ホールスタジオにおいて、北秋田市派遣教員の報告会を開催いたしました。

7日火曜日から10日にかけて、令和5年度の予算特別委員会が開催されました。委員会においては、各

一般会計、特別会計を含めて可決をされております。

8日になります。教育管理職の異動の内示を行いました。

また同日、市民の方のご好意により、朗読劇「父と暮らせば」というものを開催していただいて、市内の中学3年生が芸術小ホールにおいて全員鑑賞することができました。

9日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

10日、校長会を開催いたしました。

13日、副校長会を開催いたしました。

14日、総務文教委員会が開催されました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

16日、図書館協議会を開催いたしました。

17日は、中学校において卒業式が挙行されました。

18日には、矢川プラスにおいて、総合オンブズマン活動報告会「子どもの声がつくる光と未来」というものが開催され、出席してまいりました。

19日、矢川プラスにおいて、矢川プラスのプレオープンイベント「『学び』が楽しくなる保育・教育とは？」に参加をしてまいりました。パネルディスカッションが行われまして、私も参加をしてまいりました。教育委員の皆様も参加していただいてありがとうございます。そこで出た児童生徒の考え方というのですかね、そういうものを学校教育の中に少しでも反映させる、あるいは落とし込めたらいいのかな。子どもたちの声は聞きましたので、そのように感じたものでございました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 2点に絞って話します。最初は、昨日の19日の矢川プラスのイベントですけれども、シオミ先生は以前からYouTubeでの配信とか、ネット配信で見たことがあって、一度お会いしたいなとかねがね思っていたのですけれども、初めて講演を聞きまして、やはり深いいろいろなことを知られている方なので、こういった方が事業団の理事長ということで、これからも相談に乗ってもらえればいいなと思いました。

あと、理事のホシヤマさんも初めてお会いして話をしたのですけれども、また、これから継続して話ができればと思いました。

話している内容はとても示唆に富んだ内容でありますけれども、とても深いというか、いろいろなところがあるので、なかなかこうだということはまとめて言えないのですけれども、参考にしていきたいと思いました。

あと、もう1点は、中学の卒業式の件ですけれども、三中に出させてもらいました。3年生が最後、中学校を去るに当たって述べた言葉がとても感動しまして、苦しいときに親に支えられて、あるいは進路も迷うところで頑張れと叱咤激励されながら、周りから叱咤激励されて、希望のところに受かった、これからはしっかりやりたいと、そこまででもストーリーがあるのですけれども、その後すごいなと思ったのは、その選んだ自分の選択肢が正しかったかどうかということを実証したいと、高校時代において。そこはすごいなと思ったのです。高校に頑張って入りました、周りのバックアップを受けて。ジ・エンドではなくて、これからがスタートだということを言っていたことなのですね。だから、その文章を深読みすれば、第1希望に入れなかった友だちもいて、どこに入ったということが最終目的ではなくて、それぞれ受かった、落ちたはあるだろうけれども、新しい環境の中でスタートする、そのことが輝かしい生活にするべく

努力をしたいと、そこを見据えて話したのがすごくよかったなと思いました。

コロナで今まではもっと簡素だったと思うのですがけれども、生徒たちの歌あり、呼びかけあり、教員も涙を流していましたし、生徒もそうだし、保護者の方もそうだし、あの瞬間を見たときにでも三中の中3が卒業するに当たっての1つの証拠というのですかね、1つの形としての涙だったのかなと思って、大変すばらしいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 教育委員会連合研修に出席させていただきました。教員の仕事の魅力をたくさんお伝えして下さる研修で、大変なところに目が行きがちで、教員の仕事がなかなかいい形で表現しにくい状況にあると思うのですがけれども、子どもの成長に関わる人と人の心の距離が短ければ、近ければ近いほどいろいろなことができるというお話を聞くことができました。社会でもう一度教員の仕事の魅力を伝えていけるような環境にしていけたらいいのかなと感じました。

三中の学習総合発表会を見に行きました。SDGsの1年生から3年生まで段階的に合った学びをしていく体制ができているのだなと感じました。1年生では大企業の取組をお聞きすることなど、ユニクロやサントリーということで、子どもたちにとっても身近な材料で学んでいることで、より興味深く取り組んでいるのではないかなと感じました。

3年生の発表では、すごく大人のような関心事としてきちんと捉えて課題を解決していくという結論にまで持っていくという、中学3年生として深い学びの事例をお聞きすることができました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 では、私も幾つか感想を述べさせていただきたいと思います。今、出ました三中の学習総合発表会にお邪魔させていただきました。発表の内容は、今、佐藤委員がお話ししてくださいましたけれども、ほかにもA組の演奏、いわゆるみんなで力を合わせての演奏ということで、すごく好感を持ちました。すばらしかったです。

それから、どうしても吹奏楽が気になるのですが、小人数なのですが、すごくまとまっていて、いわゆる心地よく演奏を聞かせていただいた。これに今度は新入生が入って、部員が膨らんできて、またすてきな演奏を聞かせてくれそうだなと、そんな期待を持ってました。

それから、何よりも発表する生徒もそうなのですが、聞いている生徒が真剣なのですね。そういった聞き手と発表が一体となった学習の発表会が見られたなということで、いい時間を過ごすことができました。

それから、卒業式。大野委員がおっしゃったように、私も感じました。このゴールの式ではなくて、スタートの式なのだということを感じました。これからいろいろなところで自分たちは頑張っていくのだと、期待させてくれるようなすごく力強さを感じました。

それから、雰囲気としてもとてもいい、校長先生のお話もとてもよかったですし、それを聞いている生徒も真剣に受け止めましたし、すばらしい卒業式だったなと思いました。

それから、日曜日の矢川プラスのイベントも行かせていただきました。いろいろなお話をお聞きして、学校の課題とか出ました。よその国の様子のお話を聞きました。それから、いろいろな事例をお聞きして、すばらしいなと思いました。ただ、これからはそれを受け止めて、よそがいいなと思うことを自分たちがこの国立でどうできるのかということ、また具体的にどう進めていかれるのかということ、例えば1人で

はできないことでも、1人1人が一生懸命取り組むことも大事でしょうけれども、できないことについては、またいろいろな力をお借りして、行政ではできない、例えば教育制度のことについては国の力を借りるとか、何ができるかなというのをこれから見つめていくことが大事だなと、そんなことも感じた時間を過ごさせていただきました。

以上ご報告です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。まずちょっと最初に質問というか、報告していただきたいことを述べて、それから感想を述べたいと思います。

まず、今週の木が終業式。金が小学校の卒業式なのですが、学年が終わるところになりますので、学校全体の雰囲気というのですかね、そこら辺がどうなのかなということを教えていただければと思います。

それから、特に中学生ですけど、3年生は進路がこれから決まる子たちもいると思うのですが、現状における進路についての様子を聞かせていただければと思います。

あと、3月8日の朗読劇「父と暮らせば」、平和についてということだったと思うのですが、これは行けなかったものですから、その様子、内容的なこととか、子どもたちの様子等々を教えていただければと思います。

また、3月18日に総合オンブズマンの活動報告会で、内容が「『子どもの声』がつくるヒカリとミライ」というところで、これも矢川プラスで行われているのですが、これもちょっと様子がわかればどんな報告であったかを、大分定着してきているかと思うのですが、聞かせていただければと思います。

それから、もう1つ。先生方の人事異動。今日も定例会で後であるのですが、その日程が少し変わったと聞いておりますので、その意味合いと様子をお聞かせ願えればと思います。以上で5点ぐらいですね、お願いしたいなと思います。

あと、感想です。ほかの委員の方が述べられなかった部分でいうと、2月24日に第七小学校で開校50周年の記念式典が行われて、非常にコンパクトに行われて、今までの校長先生とか、地域の方々とかが参加されて、すごくしまりのある式典だったなと思います。

あと、三中の学習発表会で、私自身がSDGsのこととかもすごくよかったのですが、スクールバディの委員の発表がまたありまして、何回も発表を見ているのですが、毎回毎回リニューアルされており劇だったりとか、映像だったりするのですが、すばらしいなと思いました。子どもたち自身がそういうのを考えながら歩んでいるというのはすごいなというのを、この発表会で改めて感じさせていただいたところです。

あともう1つ。矢川プラスのところで、昨日、教育長も出席されて話をされたプレオープンイベントで「『学び』が楽しくなる保育・教育とは？」というところで、これは教育に視点が当たって、非常に深掘りをしたい話を聞けました。小6の子と中1の子の自分の理想とする学校像みたいな話も聞いてよかったなと思っているのですが、実は3月13日の月曜日に、これは多分この事業団と社会福祉協議会が共催をしたのではないかと思うのですが、「子どもと作る多世代の居場所」というサロンスイミングが行われました。これは館長の細田さんが基調講演をされて、それから実際の活動報告で、スクールソーシャルワーカーの山室さんからスクールソーシャルワーカーは何をしているのか。それからたまご食堂、中でやられている方、木島さんがしゃべられました。谷保のネオおばあちゃん家。具体的にこれは分からないですけど、話を聞いて、日下さんが話をされて、いろいろな人が来られるみたいな居場所なのかなと思っていて、その実際の活動の報告がありました。それから参加者が60、70人いらしたので、グループに幾つか分

かれて、10 ぐらいグループができたと思うのですが、どんな居場所がいいのかな、どんなことが考えられるかという話が出ていました。両方出てみて今、思ったのですけれども、昨日の話もすごくすばらしくてよかったのですが、実は矢川プラスは何なのかなと考えたときに、僕はやはり居場所のほうがキーワードとしてすごく大きいと。学校ではない居場所というところ。地域の居場所というのですかね。そうなのかなと思って、すごく聞いていて。矢川プラスはそういう方向性をぜひ目指して行っていただきたいなと思いました。子どもたちが学校ではないところで、行けるところ。もしかしたら中学生まで行けたらすばらしいなと思うのですね。近いですから、第六小学校の子どもは行くだろうと思うのですけど。もう第六小学校の子どもたちと話していると館長先生は言われていましたが、いろいろな可能性を秘めているので、そういうところに焦点を当てた方向にぜひ進んでいただくようにしていただければと感じました。これは両方出たところでの感想です。いろいろな活用が矢川プラスにはできるのだなというのを感じたところでございます。

ちょっとと長くなりましたけど。では、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 質問が5つありました。1点目です。もう終業式を迎えるわけですが、学校の様子、雰囲気についてということです。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 今年度もコロナ禍で制限のある学校生活を送ることになりましたが、そのような中でも子どもたちは日々の学習や運動に励み、多くの方と関わりながら様々なことを経験して、心身ともに立派に成長していました。

6年生は卒業式に向けて最後の練習をしており、ほかの学年もそれぞれの学年のまとめを行っているところです。

教育委員会は、引き続き学校と連携をしながら、今年度のまとめと次年度に向けての準備をしっかりとやっていきたいと思えます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、2点目で、中学生の進路の状況です。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 先週都立の2次募集、後期募集の合格発表があり、今日現在での進路状況になります。進路が決定した生徒のうち、都立高等学校に進学する予定の生徒は52%でした。それから都内の私立高校は37%、他県の高等学校は8%、その他国立高等学校や高等専門学校等が2%でした。

進路未決定の生徒は、あと数名ほどおります。今後受験する予定です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。3点目が、3月8日の朗読劇の様子ということで。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 国立中学校3年生約480名に向けて、卒業時の贈り物として、朗読劇「父と暮らせば」、国立公演実行委員会より朗読劇の鑑賞を提案していただきました。

井上ひさし作戯曲「父と暮らせば」は、舞台で数多く上演され、映画化もされている名作です。当日は、芸術小ホールを舞台として、劇団「すばる」の俳優3名が演じる迫真の朗読劇でした。午前中が二中、午後は一中と三中が鑑賞いたしました。劇の内容としましては、戦争のお話で、広島が舞台となっており、父と娘が出てきます。娘は生き残ったのですけれども、自分だけ幸せになってはいけないという思いがずっとあって、お父さんが亡霊となって娘にいろいろ話をするのですけれども、そういう父と娘の情愛を描

いた作品でした。

朗読劇を鑑賞した生徒たちは、よく聞いて、よく見て、心に深く刻まれていたようでした。戦争の悲惨さや戦争後に生き残った人の苦しみ。自分だけが生き残ってしまった申し訳なさ。亡くなった人の思いなどを知り、深く考えさせられていたようです。このような貴重な機会を頂きましたことに本当に感謝の思いでいっぱいです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、オンブズマン報告会の様子ということで。

川畑課長、簡略で結構ですので。

○【川畑指導担当課長】 一般のオンブズマンと子どもオンブズマンと、それぞれの報告といったところで話が、成瀬オンブズマンから報告という形でありました。

国立の子どもの特徴みたいな形で、なかなかSOSを自ら進んで出せる子は意外と少ないのかなという話から、話せるような場だったりとか、そういう関係ができてくると思っている思いを話せる、そういう機会はあるのだというところで、そういうところをうまくつくっていく必要もあるのかなという話が成瀬オンブズマンから出ていました。

すみません、補足があったらお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、最後、人事異動の日程が変更になった点についてということで。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 教員の人事異動の日程変更ということで、もう少しだけという、教育職員の人事異動に係る報道発表、これが変わったということになります。例年は年度が明けた4月1日に新聞紙上で異動教員、管理職も含めてですが、公表されてきました。

これが東京都教育委員会の教育長が都議会のある議員の質問に対して、やはり年度内に子どもたちと先生方がしっかりとお別れをする意義があるのではないかと発言をされて、それにより急遽、今年度は3月中に報道発表すると。それを受けて、それぞれの学校でもお別れの機会を設定してほしいというコメントをいたしました。それによって各区市町村が動いていると。このような状況になっています。

具体的にいきますと、我々から指示を学校に出したのは、学校だより等でまず保護者にしっかりとそれを伝えてくれということを発信しました。さらには各学校においても実状に応じて適切にお別れの機会を作ってくださいという指示も出しました。

それと並行して、都教委からは3月21日火曜日、つまり明日の朝刊で学校間異動、学校から学校へ移る教員については明日の新聞報道、これで発表がなされます。1週間後の3月28日には、今度は行政から学校へ移る管理職や教員の発表がなされると、このようなスケジュールで今、動いているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 ありがとうございます。オンブズマンさんは報告書とか見させていただくと、子どもが相談する件数も結構載っているのを見たものですから、いい活動をしていただいているなという思いを持っていたものですから、お聞きしました。

あと、今の先生の異動のというのは、すごくいいことだなと。やはり4月になって、新年度になって行ったら、自分の担任の先生がいなくなっていたというのは寂し過ぎますから。これはもう今まで何でやら

れていなかったのか、逆に思ったのだけど、よかったなと思います。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。



○議題（２） 報告事項１） 令和５年国立市議会第１回定例会について

○【雨宮教育長】 それでは、次に、報告事項１「令和５年国立市議会第１回定例会について」に移ります。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、「令和５年国立市議会第１回定例会について」ご報告申し上げます。

本定例会は、令和５年２月２２日から３８日間の会期で開催しております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明員の調整や着座にての発言とするなど、議会からの配慮がある中で行われております。

初日の本会議では、教育費を含む令和４年度一般会計補正予算案等、市長提出議案２６件と陳情５件が提出され、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託されました。２月２７日には、市長施政方針表明に対する会派代表質問が行われました。

２月２８日から３月３日までの４日間は、一般質問が行われました。２０名の議員が一般質問を行い、このうち１５名の議員から教育に関わる質問がありました。

新しい議会・石井議員より、学校運営の支援について、教員数に関して。小１サポーターの導入について。

樹木の会・石塚議員より、文教都市国立における図書館文書の活用の在り方について。

日本共産党・柏木議員より、教育現場におけるスタッフの増員が必要ではないか。

こぶしの木・上村議員より、フルインクルーシブ教育に関するスーパーバイザーの予算について、学校における教職員による子どもの人権侵害及び不登校の解決に向けた取組について、公民館職員の専門性について。

日本共産党・住友議員より、通学路の安全点検について、不登校に対するサポート体制について、包括的性教育について。

公明党・青木議員より、GIGAスクールを円滑に運用するための取組について、デジタル教科書の活用について、学童期、思春期のヘルスリテラシー向上について。

立憲民主党・稗田知議員より、個別最適な学びと協働的な学びについて、生徒指導について、重層的支援体制について、学び直しについて。

社民・ネット・緑と風・藤田議員より、給食費の減免、無償化について。

耕す未来@くにたち・小川議員より、二小の改築について、樹木に関して。

社民・ネット・緑と風・古濱議員より、大人も子どもも体を動かせる遊び場について。

新しい議会・藤江議員より、１人１台端末の活用について。

自由民主党・遠藤議員より、新学校給食センターについて、運用・活用・水害想定に関して、公立小学校のフルインクルーシブ教育について。

みらいのくにたち・望月議員より、学びの保障について、給食費の公費投入を含めて、所得制限なき子育て支援について、市内教育機関との連携について。

日本共産党・高原議員より、学校給食費の無償化について。

自由民主党・石井議員より、石神井道でスクールゾーン化の要望について。

3月7日から10日までの4日間は予算特別委員会が行われ、令和5年度の各会計予算案が審査されました。3月14日に総務文教委員会が、15日に建設環境委員会が、16日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で国立市教育センター条例の一部を改正する条例が、教育費補正予算案を含む、令和4年度一般会計補選予算（12号案）、国立第二小学校改築工事（建築工事請負契約の締結について）、国立第二小学校校舎改築工事（電気設備工事請負契約の締結について）、同じく国立第二小学校校舎改築工事（機会設備工事請負契約の締結について）及び国立第二小学校改築事業の改装スロープ設置の見直し及び設計VEの導入を求める陳情が審査され、議案5件は可決、陳情は不採択となりました。

3月24日に最終本会議の開催が予定されており、その中には本日審議いただく教育費の補正予算案を含む令和5年度一般会計補正予算（第1号案）が追加議案として審議される予定です。

以上、令和5年国立市議会第1回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございませんでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 直接今のご報告にはなかったのですが、関連する部分で今、子ども基本条例が準備されて、これから進んでいくと思うのですが、そのことに関しての状況と、例えば学校との関係の中でこれがどう審議されていくのかみたいなことが分れば教えていただきたい。今の状況のところをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 では、把握している範囲内という形になろうかと思いますが。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 条例制定は令和6年度中に策定をしていきたいと聞いております。その中でやはり教育委員会は、特に学校現場との連携は必要不可欠だと思っております。先日の校長会にも今後のスケジュールという関係でご説明を子ども家庭部から頂いております。

条例の本市理念等についての説明を頂き、それを共有することですとか、条例として学校に求めること、育ち、学ぶ施設の役割ということで、そういうものの共有ですとか、実際役割について具体化に関する意見交換ですとか、条例施行後の方向性についての意見交換ということで、これは条例策定前に様々な機会を捉えて連携して進めていこうと、そのようなところで今、我々としては把握しているところがございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点、令和5年度中ですね。

○【橋本教育部長】 すみません。教育長、5年度中です。失礼しました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。基本的に子どもの権利をしっかり守ろうということかなと感覚的には思っています。国立市はそういう部分というのは、障がい者の権利のことはずっと前から進めておりますし、それを子どもの部分まで増やす、これは当たり前の話なのですが、ぜひいい形で、今、フルインクルーシブ教育の話とか出てきておりますけど、非常にそのこととも関連する部分のある話だと思うので、深めるいいチャンスだろうと思うので、学校ともしっかり話をしながら深めていけると我々も途中の経過を聞かせていただいく。これは子ども家庭部が進められていることかなと思うのですが、そことも連携を強めていくことになっておりますから、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。



○議題（３） 議案第 8 号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和 5 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について）

○【雨宮教育長】 それでは、次に、議案第 8 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 5 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について）」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 8 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 5 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について）」を説明いたします。

本議案は 3 月 24 日に開催される市議会定例会の最終日に当たり、補正予算案として臨時に代理し、提出いたしましたので、本日報告をいたしまして、ご承認を求めることとさせていただきます。

議案を 1 枚おめくりください。歳入です。款 16 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費補助金、節 1 教育総務費補助金、細節 2 スクールソーシャルワーカー活用事業補助金につきまして、補正額 203 万 3,000 円を増額補正するものでございます。

次のページを御覧ください。歳出です。項 1 教育総務費、目 2 事務局費、事務事業、教育総務課事務会計年度任用職員報酬等、節 1 報酬、細節等 8 会計年度任用職員（教育総務事務員報酬）につきまして、補正の金額 8 万 8,000 円を、これは報酬単価の増による増額を行うものです。またその下の行ですね。節 3 職員手当等、それから会計年度任用職員の期末手当につきましても 1 万 9,000 円を同じ理由で補正するものでございます。

それから、以下、ずっときまして、5 ページの図書館費まで、全て会計年度任用職員の報酬単価の増に伴う増額ということで同様の補正を行うものでございます。

戻っていただいて、3 ページになります。上段の上から 3 行目です。目 5 学校整備費、事務事業、小学校耐震補強・大規模改修事業費、節 14 工事請負費、細節等 3 改修工事（非構造部材耐震化対策工事）におきまして、これは公共工事の労務単価の増に伴う増加を行います。457 万 1,000 円を増額するものです。また、その下の行、これも小学校施設改築事業費につきまして、実施計画それから工事請負費につきまして 93 万 3,000 円を労務単価の増に伴う増額を行うものでございます。

最終ページ、5 ページを御覧ください。合計欄になります。増額補正の金額は、1,268 万 8,000 円となります。

それから、最後に債務負担行為（追加）でございます。小学校校舎非構造部材耐震化対策工事につきまして、令和 6 年度の期間まで限度額を 1 億 1,718 万 7,000 円を限度額として債務負担行為を行うものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。皆様、ご異議がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 8 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 5 年度教育費（3 月）補正予算案について）」は承認といたします。



○議題（４） 議案第9号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第9号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 議案第9号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」説明いたします。

本改正は、就学援助費の支給対象者を私立学校まで拡充するとともに、要保護の生活保護受給者の方や準要保護の児童扶養手当受給者などの方々に対し、就学援助の申請手続を簡素化すること。また、文言整備のため要綱の一部を改正するものでございます。

4枚おめくりください。新旧対照表が、横長のA4横長があろうかと思えます。こちら表の右側を「旧」の要綱、左側を「新」ということで、アンダーラインの部分を改正するものでございます。

旧表において、第2条の第1項、支給対象者を国立市立の小中学校としておるところです。また次のページの第2項では、区域外就学、いわゆる国立市外の国立もしくは公立の小学校ということで、私立を除いた指定をしておったところですが、「新」の表では、この部分を改正したところでございます。

前のページに戻っていただいて、「新」の第2条を御覧いただきたいと思います。2条の1号のAにおいて、国立市立の小中学校を対象としております。また1号のイにおいて、国立市立学校以外の小中学校を対象とすることに変更したことで、今までの国立ですとか公立及び私立の学校もこれによって対象とする改正をしたところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。「新」のほうの部分ですね。第3条につきましては、申請の方法を規定しているところでございますが、このアンダーライン部分のように、教育委員会が別に定める書類の提出をもって、申請に代えることができるとしておるところでございます。

その該当については、下の1号で前条である第2条第2号Aに該当するものとして、生活保護の受給者、それから第2号については、児童扶養手当の受給者としたもので、この1号、2号について手続の簡素化を図る規定を改めたところでございます。

以下のアンダーラインにつきましては、本改正に伴う関連した修正及び文言の整備となります。なお、この訓令は令和5年4月1日から適用いたします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第9号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題（５） 議案第10号 国立市学校安心安全カメラの設置及び管理運用に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第10号「国立市学校安心安全カメラの設置及び管理運用に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 議案第10号「国立市学校安心安全カメラの設置及び管理運用に関する規則の一部を改正する規則案について」説明いたします。

本改正は「個人情報保護に関する法律」の改正により、新たに「国立市個人情報の保護に関する法律施行条例」が制定され、「国立市個人情報保護条例」が廃止されることに伴い、規則の一部を改正するものでございます。

2枚おめくりください。新旧対照表を御覧ください。第7条の「データ保存・廃棄等」の規定、それから第8条「個人情報等の保護」の第4項の部分につきまして、個人情報保護の条例と今まで明記していたものを個人情報保護に関する法律及び同法律施行条例と根拠法令をアンダーラインのとおり改めるものでございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第10号「国立市学校安心安全カメラの設置及び管理運用に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題(6) 議案第11号 令和5年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について

○【雨宮教育長】 次に、議案第11号「令和5年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」を議題といたします。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 それでは、私からご説明をさせていただきます。まず、初めにお手元の資料は、3つの種類の資料が入っております。1つが通常の学級の教育課程届、2つ目が特別支援学級の教育課程届、最後は特別支援教室の教育課程届になっております。

1点、ちょっと訂正させていただきます。通常の学級の国立第三中学校の第1表の1が、特別支援教室の1表の1と逆になっておりますので、すみません、そのところだけ最終確定でさせていただきます。一番最後の資料が本来は、通常の学級の国立市第三中学校の1枚目に入るわけです。ページ番号がなくて大変申し訳ないのですけれども、それを踏まえましてご説明をさせていただきます。

それでは、議案第11号「令和5年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」ご説明をさせていただきます。

国立市教育委員会の教育課程編成に並び、最重点項目として5点、次のとおり示しております。

第1点目は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「資質・能力」をベースとしたカリキュラム・マネジメントの推進。第2点目は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。第3点目は、コロナ禍で得た新たな学びや生活様式をより一層児童・生徒の主体性につなげる教育活動の工夫。第4点目は、教員一人一人の人権感覚や経験を基盤とし、学校生活満足度調査を活用した魅力ある学校づくりの推進。第5点目は、フルインクルーシブ教育及び個別支援のための環境整備の充実を目指した国立市特別支援教育の推進となっております。

これらを踏まえ、3月2日に受け付けをしております。これより教育課程の内容を1項ずつ重点とする

教育目標と、それに関する具体的な取組について、ポイントを絞って簡単にご説明させていただきます。

それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、初めに国立第一小学校です。重点とする教育目標は、自分で考えずすんで活動する子です。具体的な取組の1つとして、「主体的・対話的で深い学び」を充実させるために校内研修会等を充実させ、児童の1人1台端末の活用を充実させます。令和5年度は、開校150周年を迎える学校となります。

続きまして、国立第二小学校になります。重点とする教育目標は、仲間とともに成長する子。すべての命を大切にすることです。

児童の自己肯定感を育て、自主性や積極性を大切にしたい子どもが主体的な学校を推進いたします。また子どもの人権を尊重した指導の徹底というところも1つ含まれております。

続きまして、国立第三小学校です。重点とする教育活動は、思いやりのある子です。自分を大切に、他者を大切にする児童を育成するための多様性の理解などを含めた人権教育の充実や他者との協働や仲間への共感、他者への思いやりの心、人と関わることの楽しさなど教育活動を通じて他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。令和5年度は、開校70周年を迎える学校となります。

続きまして、国立第四小学校になります。重点とする教育目標は、正しく判断し行動できる子です。令和4年度の国立市の研究奨励校で、特別活動を中心に研究を進めてきた学校でもありまして、引き続き「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に充実させる予定でございます。

続きまして、国立第五小学校です。重点とする教育目標は、学びあう子です。校内の個別支援教育の充実や個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めます。

続きまして、国立第六小学校です。重点とする教育目標は、よく考える子です。学びの基礎力の充実とコロナ禍で中止になった体験等を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現させていく予定です。

国立第七小学校になります。重点とする教育目標は、やさしくとなります。令和5年度は、国立市の研究奨励校として、要になる「特別の教科 道徳」の授業研究を中心として、指導力向上と児童の自己を振り返る力や適切に気持ちを表現する力を育成してまいります。

続きまして、国立第八小学校です。今年度教育目標を変更いたしまして、令和5年度の重点とする教育目標は、共に生きる子となります。地域・保護者と学校が協力して教育活動を充実させるために、学校評議員会や見守りボランティア、育成会と連携を密にした学校教育活動を推進することを通して、児童に人間関係形成力や実践力を身につけさせるということとなっております。

続きまして、国立第一中学校です。重点とする教育目標は、思いやる心をもとうです。令和5年度は、東京都の人権尊重教育推進校の指定を受けており、教育活動の中で様々な人権課題について考えさせる活動に取り組み、人権を尊重する意識を高めてまいります。

続きまして、国立第二中学校になります。重点とする教育目標は、自ら進んで正しく行動し、互いに高め合い学習する生徒の育成です。授業においてペアやグループ活動を有効に活用し、協働的な学びを通して確かな学力を養っていきます。

続きまして、国立第三中学校になります。重点とする教育目標は、自ら考え正しい判断のできる人。思いやりの心をもって助け合う人です。体験的な学習を通して、社会生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身につけさせることや、他者と関わりを通じてお互いに協力し合って、学校生活の向上に努める態度を養うということが重点となっております。

続きまして、特別支援学級です。特別支援学級においても、学校の教育目標を達成することは通常の学

級と変わりません。特別支援学級は障がいのある児童生徒の自立共生社会の形成に向けて、整えられた環境下において個人に応じた指導を行います。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、交流及び協働学習の実施、特別支援学級指導員による支援、連続性のある対話や学びの場の整備を一層進めてまいります。

なお、令和5年度より国立第六小学校に自閉症・情緒しょうがい特別支援学級「ふれんど」を設置、開級する予定となっております。

続きまして、小中学校の特別支援教室になります。小学校全校に特別支援教室「はばたき」、中学校全校に特別支援教室「かがやき」を設置し、教員が巡回して指導を行います。在籍学級と巡回指導教員との連携を密にし、個別指導や共通な指導を通して、児童生徒の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図ります。

教育課程について説明は以上ですが、国立市立学校の管理運営に関する規則第3条に定められている学期の期間について、令和5年度は、小中学校ともに二学期を3日早めて8月29日に始業式を実施いたしますので、本教育課程届をもって校長からの申出を受理することとし、8月の授業日は二学期に位置づけることとなります。また、同規則第4条2項に定められている休業日に授業を行う際、例えば土曜授業公開、運動会ですとか、夏季休業日の野外体験教室などにつきましても、本教育課程の受理をもって委員会の許可といたします。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 全般的な感想で、最初に教育課程の要点をまとめていただいたのですごく分かりやすくなって、何年も続けていただいていますけど、感謝いたします。

全般を見て、共にとか、思いやりとか、人権のことも出ていますけど、ソーシャルインクルージョンの理念というのですか、それが直接言葉で出ていない学校もありますけれども、全部そこに流れているなどということと、もう1つは、コロナのこともあるのですけど、前向きにやってみようという意識がすごくあるなどというのを感じたところでございます。

ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第11号「令和5年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」は可決といたします。

では、ここでおおむね1時間経過しておりますので、10分間休憩いたしまして、3時10分再開いたします。



○議題(7) 議案第12号 「くにたちの学校給食食育ピジョン」の策定について

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

次に、議案第12号「『くにたちの学校給食食育ピジョン』の策定について」を議題といたします。

土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 第12号議案「くにたちの学校給食食育ビジョン」の策定につきまして補足説明申し上げます。

本ビジョンは令和3年度末より策定準備に取りかかり、その間、素案という形で食育に識見を有している学識経験者にアドバイスを頂いた上で、庁内検討会、パブリックコメント、市民意見交換会、児童生徒全校配布のご家庭向けの新学校給食センター通信のご案内及び意見募集、給食センター運営審議会での説明を経て、令和4年第10回教育委員会定例会及び令和4年国立市議会第4回定例会にビジョン案としてご報告し、その後、市民の方からご意見の提出があり、また議員からのご意見も頂きましたので、その意見を勘案し、合わせて若干事務局のほうで今一度言い直しなどの文言修正を行ったものでございます。

第10回教育委員会定例会でご報告いたしましたビジョン素案と、今回のビジョン案の修正箇所につきましては、別紙の「くにたちの学校給食食育ビジョン（案）修正箇所一覧表」のとおりで、22か所でございます。

補足説明は以上でございます。よろしくご審査のほうをお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 一言。前に言ったことと重複するのですが、大分建物もできてきているみたいで、この夏には試運転というのですか、それが始まるそうなのですが、市民に向かって食の働きかけをするという壮大なビジョンというのですか、大きな目標があって、その心意気は大いに結構なことだと思うのですが、とにかく新しいステーションですね、給食ステーションでの最新の注意というか、それを払って提供できて、波に乗ったところで徐々にやっていけばいいかなと私は思いますので、議会でも意見が出たと思うのですが、あれもこれも一気にやってしまうと、一番肝心の根幹のところでは何か大きなミスをするので取り返しがつかないことになるので、まずはその給食の食の安全というところを最重要に考えていただければなという老婆心です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 14ページ以降のところは、国立市のほかの部署との連携をして、様々行いましょうということが書かれていて、非常に幅広く考えられている部分があるのだと思う。ここら辺もうまく活用していただければいいかなと思います。

あと、ちょっとアレルギーに関して、やはり新しいセンターができてきたとき、この食育ビジョンとの関係についてもあれですけど、アレルギーに関しては何か今の現状で対策みたいなのが取ってあるところがあれば、教えていただければありがたいなと思います。

○【雨宮教育長】 では、アレルギーについて、今、話せるレベルで。

土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 アレルギー対応等の給食につきましては、現在、アレルギー対応の協議会を立ち上げております、この3月に。メンバーは管理職である校長会から1名、副校長会から1名、各学校に保健主任がいると思うのですが2名、あと給食主任の方が2名、あと学務保健係ですね、教育総務課の、こちらから2名、それと給食センターから3名、あと指導主事の方が1名という構成メンバーで第1回目を開かせていただきたいと思います。

現在は、今、具体的なマニュアルの関係の構築に向けまして、ワーキンググループを立ち上げる形にな

りまして、実はあさってになるのですかね、ワーキンググループのほう。これは管理職というよりは、保健主任の方や給食センターの栄養士、あと教育総務の学務保健係というところで打合せをさせていただいて、先ほども申し上げたメンバーが一堂に会するというのはなかなか何回もできることではないので、ワーキンググループで話を進めながら、2回目、3回目という形で協議会をずっとやっていって、できれば6月の下旬辺りにはしっかりマニュアルを完成させて、うちの栄養士が対象の児童生徒の保護者の方と個別の面談をしっかりとやっていき、安全なアレルギー対応に対する提供を行ってきたいと考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 子どもたちの学校給食を真ん中にビジョンがあって、その周りに食育だったり、農体験だったり、ごみの循環だったりという動きがビジョンになるとすごくいいなと思って、分かりやすくなったので、すごく楽しい食育ビジョンになると思いました。

ロゴを見て、緑やピンクや黄色なのですが、いろいろな意味合いがあるのかなと思って、もしロゴに何かあれば聞きたいなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ロゴの意味合いということで、分かればということですが、それでも。

土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 分かるところだけなのですが。まず色合いにつきましては、栄養の3原色を取り入れて、噛んで喜ぶとか、噛んで楽しむとか、子どもの笑顔なんかを想像して作られたということで、当然プロの方をお願いした部分です。ということで案の中で、うちの開設準備室のほうで幾つか案があったのですが、その中でこれが一番子どもたちにも親しみやすいだろうということで、栄養の3原色というのもありますので、そういうところで選ばせていただいたという記憶でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第12号「『くにたちの学校給食食育ビジョン』の策定について」は可決といたします。



○議題(8) 報告事項2) コミュニティスクール導入計画について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「コミュニティスクール導入計画について」に移ります。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 では、コミュニティスクール導入計画について説明をさせていただきます。

まず、そもそもコミュニティスクールは何かということからですが、学校運営協議会を設置した学校という意味になります。つまり学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのよりよい環境づくりに取

り組むいわば地域とともにある学校を目指すための仕組みと。そのような定義づけがなされているところ
でございます。

この学校運営協議会ですが、地域住民や保護者等から構成されることになっています。では実際何をやるのかということなのですが、おおむね3つ定義されていて、1つが、校長の示す学校運営の基本方針を承認するということがまず第一義的な目的になります。2点目が、学校運営全般への意見を申し述べると、校長に対して。そして3番目が、教職員の任用に関する意見を伝えると。この3つが主な目的になります。

資料に戻りますが、その目的のところには、今、私が説明したようなことを踏まえ、学習指導要領の理念に「社会に開かれた教育課程」というのが大前提でございますので、それを含めた説明をさせていただいているところでございます。現在、国立市においては、学校評議員制度、これを導入して、今、私が申し上げたような趣旨に近い形で進んでいるわけですが、それをさらに進化していくことがこのコミュニティスクールの意向になります。

2の「コミュニティスクール導入に向けた計画案」ですが、令和3年度から令和8年度までのスケジュール感をお示しさせていただきました。ご出席いただいた委員の方がいらっしゃいますが、今年度、令和4年度は教育フォーラムを11月に実施し、八小と一中に発表してもらい、地域と連携した学校の在り方を考える機会を設定いたしました。来年度は、コミュニティスクールのことをCSといいます、CS導入に向けた検討委員会を立ち上げることを計画しております。この中で、国立市におけるコミュニティスクールの在り方ですね。これは先ほど私が定義としてお話をしたところを中心としながら、では具体的にどのように進めていくかということ協議しつつ、令和6年度にこのモデル校を小学校1校、中学校1校で導入しよう。このように計画しているところでございます。

令和6年度、それぞれ小中で1校ずつやった成果と課題を基に、令和7年度、さらに1校ずつ増やして、2校の実践を継続的に進めていこうと。そして、その成果と課題を踏まえて令和8年度に全校で導入すると。あまり急がずに成果と課題をしっかりと捉えながら、段階的に進めていこうというのが、現在の計画でございます。これについては、教育長とも事前に今、お話をさせていただいて、教育長の意向を踏まえた計画として今回お示しをするものでございます。

3は、令和4年度、令和5年度を中心に実施スケジュールをもう少し細やかにお示しをさせていただいたところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 いろいろな地区で、CSは出来上がっていたり、準備をしているところもあるように聞いておりますけれども、やはり急ぎ過ぎると結局また1から作り直すということが出てきますので、今、非常に計画的な進め方をお聞きして、とても安心しました。

やはり学校評議員からCSが変わるときに、極端に中身が変わるのではなくても、よりよい進め方で行くのだという捉え方をしてくださっていると思いますし、今後に期待をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今ある学校評議員制度というのと、CSを導入することの違いというのはどういうところにあるのでしょうか。

○【雨宮教育長】 市川教育指導支援課長、お願いします。

○【市川教育指導支援課長】 先ほど3つの柱ということでお話をさせていただいたところですが、2つ目の学校運営全般への意見というのは、学校評議員制度でも行っているところです。やってないのが1番と3番でございまして、1番の学校運営の基本方針を承認すると。承認というのが一段重いのですね。今、承認ということではなく、校長が学校評議員制度で説明をして、ご理解を頂く。この程度でございまして、コミュニティスクールになりますと、しっかりと承認の事務手続が出てくるということが1点。もう1点が、3点目の教職員の任用に関する意見をこのコミュニティスクール運営協議会の方が、申し述べることができるということ。しかしながら、この教職員の任用に関する手続というのは、東京都教育委員会も関わり、かなり専門的な部分があることから、自治体によってどの程度委員の方が校長に対して具申をするか、意見を申し述べるかということは温度差があります。したがって、特にこの教職員任用については、十分に吟味をし、国立市としてはこのように進めていくということを経年1年間、先ほど申し述べたように検討する必要があると考えています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今、言われたところの最初の校長先生の方針の承認というところは、例えば今日我々が審議させていただいた教育課程の中に、最初に出てきているところに当たるものなのかなと思うのですが、そういうイメージでしょうか。

○【雨宮教育長】 市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 今、山口委員がおっしゃったように、学校経営方針第1表の1枚目ですね。そこが中心的なことになりまして、そこを中心としながら第2表、第3表と具体的な部分になっていきますので、そこも含めて承認をしていただく。このような形になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 若干補足をさせていただきますと、直近ですと、26市の中でまだ導入できていない市が8市ほどあるということで、そのうちの国立市が1市ということでございます。今年度フォーラムも開催させていただきましたので、そろそろ時期も熟してきたのかなと思います。

今後、先ほどありましたように、検討会ですとか設置をしていきますので、そのことについてはまた適宜教育委員の皆様にも情報共有、提供させていただく中で、よりよいものにしていければと思いますので、どうぞご協力のほどお願いいたします。



○議題（9） 報告事項3） 市教委名義使用について（4件）

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和4年度2月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。

お手元の資料にありますとおり、後援の承認4件でございます。

1件目は、NPO法人日本アウトフィットネス協会主催の「第8回多摩川ウルトラマラソン(2023東京ウルトラマラソン)」でございます。アウトフィットネスの普及及び多摩川と国立市の魅力をアピールすることを目的に、多摩川を往復するマラソン大会を実施するもので、参加費は記載のとおりとなっております。

2件目は、第33回ファミリーフェスティバル実行委員会主催の「第33回ファミリーフェスティバル」でございます。子どもを中心として家族で楽しんでもらうことを目的に、体育館及び周辺施設でスポーツやゲーム体験を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、Trio Fractal主催の「Trio Fractal 1st Concert」でございます。打楽器音楽の特色、魅力を多くの市民の方々に楽しんでもらうことを目的に打楽器アンサンブルによる演奏会を行うもので、参加費は学生2,000円、一般3,000円となっております。

4件目は、くにたちさくら音楽隊主催の「くにたちさくら音楽隊」でございます。乳幼児から高齢者まで様々な方にジャズの生演奏を楽しんでもらうことを目的にジャズコンサートを行うもので、参加費は学生1,000円、一般2,000円となっております。

以上4件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。



○議題(10) 報告事項4) 要望書について(1件)

○【雨宮教育長】 報告事項4「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子供たちが主権者の社会科教育を求める会より、「文科省・教委が敷いたルール上だけで考え表現するのではなく、多様な思考・判断力、健全な批判力を持つ児童生徒を育むよう求める要望書～池田賢市教授の講演を踏まえて」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 今回の要望の趣旨でございますが、ある大学教授の講演会の内容に共感をしたという、まず趣旨がございます。そのことに関連して、9点、細かいのですが、ご要望を頂いているところでございます。

1点目が、本市の教育で活用していただくとともに、その大学教授の方を本市の教員研修会や道徳授業地区公開講座の講師やファシリテーターに招聘していただきたいと、このようなご要望でございます。

一般的に講師を招聘する場合は、授業や教員研修会、また道徳授業地区公開講座の趣旨、内容に合った方となりますので、先に講師ありきということは考えていないところでございます。

2点目ですが、憲法が多く保障している権利を、全てではなく少なめに教えようとしたり、責任・義務とワンセットで教えたりする事案はないか教えていただきたいと、2つのことをご質問いただいています。

これについては、権利を少なく教えるようなことはございません。また、権利と義務については、例え

ば道徳の学習指導要領、5、6年の内容項目Bというのがございまして、ここには「主として集団や社会とのかかわりに関すること」について、「法やきまりの意義を尊重した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすこと」とあるように、関連を図りながら考えさせることはあると、このように認識をしています。

次に、3点目ですが、授業でプリントを使うわけですが、空欄を設けたプリントに自由に自分の意見や見解を記述し、発表等を嫌がる児童生徒は多いか少ないか教えていただきたい。また、そのような児童生徒が多い場合、どのような改善策をとっているか教えていただきたい。このようなご質問です。

これについては、発達段階や学校ごとに異なりますので、一概に多い少ないと結論づけることは困難であると考えています。また、2つ目の質問はプリントに取り組めない児童生徒がいる場合は、まずは設問自体が難しいことが考えられますので、再度丁寧に説明をしたり、設問内容を変更したりして対応をしているところです。

4点目です。学習指導要領や東京都教育委員会の通達よりも上位である憲法を学校現場では優先していただきたい。このようなご要望でございます。

これについて、学習指導要領や都教委通達は、憲法に基づいて作成されていると認識しているところです。

5点目です。「校則の自主制定」について、本市で取り組んでいる事例を教えていただきたい。また、大学教授の講演内容を学校に伝えていただきたいとのご要望でございます。

今年度、ある中学校では、生徒会が主体となり、制服について考える「カジュアルウイーク」、この取組を行ったところでございます。もうご存じのように、その期間は、制服・ジャージ・私服いずれも可となっております。もう1つ、大学教授の講演内容を学校に伝えていただきたいとのご要望なのですが、学校が設定する狙いや内容との関連性が定かではないので、困難であると考えています。

次に、6点目「いいところさがし」というのを小学校でよくやるわけですが、必ずしも年間を通して実施しなくてもよいことを学校に伝えていただきたいと。また、1つ事例を紹介いただきまして、「わざと鉛筆を落とし、『Aさんは拾ってくれました』と発表した」というような事例が本市であるか教えていただきたい。このような質問でございます。

これについては、小学校でよくやられている「いいところさがし」ですが、必ずしも年間を通してやっているわけではございませんし、やらなくてはならないものでもございません。教員が自らの教育観に基づいて、児童の発達段階や学級の状況に応じて実施しているものでございます。また先ほどの鉛筆の事例でございますが、そのような事例について本市では確認しておりません。

7点目です。寒い日にジャンパーを着て登校したら「校則に基づき、着てこないように指導された」といった事案があったようなのですが、それが本市ではないか教えていただきたいとのご要望でございます。

そのような事例はないと認識をしております。

8点目です。上履きのかかとを踏んづけて履いている生徒を「校則違反。厳しく生活指導した」とするのはなくて、「貧困ゆえに上履きを買えなかった」という生徒もいる。この事例に関連して、「問題を生み出す貧困等、社会構造を変えていく必要性」は大切なことだと考えるので、教職員に伝えていただきたい。こんなご要望でございます。

これは全くそのとおりでないと私は感じておりまして、つまり児童生徒を現象だけで判断するのではなくて、その背景を踏まえることは大変重要であると考えています。指導主事等も生活指導主任会等で周知するなど、参考にさせていただきたいとこのように考えています。

最後です。「準備としての教育」という言葉が出てきまして、読んでいきますと、イコール「将来困らないように」という教育ですね。これは危険性を持つという考えをリーダー研や教育フォーラムで扱っていただきたいと、このようなご要望でございます。

これについては、そもそも学校教育は、知・徳・体のいわゆる生きる力を身につけさせることが目的となっているところでございます。それは、これから「よりよく生きる」ために必要な力を身につけることであると言い換えることもできると考えています。したがって「準備としての教育」は、このことと関連すると考えられることから、一概に危険性を持つと結論づけるのは難しいと考えているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 要望書、ありがとうございます。最初に書いてある多様な思考力、判断力、健全な批判力を持つ児童生徒を育み育てるよというところは、まさにそのとおりだし、それがすごく必要だろうなと思っております。実際に要望書の中にいろいろ細かく具体的に書いてあることは、今、市川課長が言われたようなことで、国立市の中において結構このことが実践されているのではないかなということを日常的に思っております。市川課長が先ほど言われた「カジュアルウイーク」にしろ、先日出た卒業式の子もたちの様子とかを見たりとか、小学校での様々な取組。いろいろな視点を持って子どもたちが成長しているところがあるので、最初の要望はいいのですが、細かい中身のところはちょっと国立の実際の状況をあまりよく知られていないのかなということを感じたところでございます。

ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、4月18日火曜日、午後2時から、会場は市役所の2階委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会は4月18日火曜日午後2時から。会場は委員会室ということでございます。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午後3時30分閉会